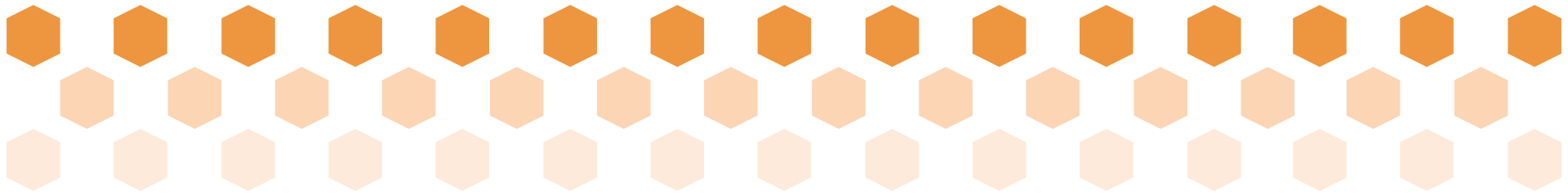


新たな J A S 制度の展開方向について



2018年2月20日

農林水産省
食料産業局

新たな J A S の展開方向について

- **これまでのJASは、市場に出回る食品・農林水産品の品質を一定の範囲に揃える「平準化」を目的とする制度。**
ビジネスでは、製品の品質を「見える化」し、サプライヤーの説明・証明の後ろ盾、バイヤーの判断材料に。
- 他方、食品・農林水産品をめぐっては、近時、新たな課題。
 - ① 品質が総じて向上する中、**市場のニーズは品質以外の価値・特色にまで多様化**
 - ② 海外展開が課題となる中、**食文化や商慣行が異なる海外の取引相手に馴染みのない日本製品の品質や特色、事業者の技術や取組などを説明・証明していく機会が増大。**
- **これからのJASは、食品・農林水産分野の競争力の強化に向け、事業者や地域の創意工夫を活かして多様な価値・特色を戦略的に「見える化」し「差別化」にも活用し易い枠組みに。これを足掛かりとする国際化も推進。**

従前の J A S 制度

- 品質の平準化
(粗悪品の排除)
- 国内市場を想定
- B to C + B to B
- 食品・農林水産品の品質
- 役所主導の規格化

価値の
多様化

海外市場
への展開

✓ こいくちしょうゆのJAS規格例

- ◆ 原材料：大豆、麦、食塩等のみ
- ◆ 全窒素分：1.50%以上(特級)
1.35%以上(上級)
1.20%以上(標準)



新たな J A S 制度

- 品質の平準化
+ **事業者や地域の差別化・ブランド化**
- 国内市場
+ **海外市場も視野、国際化も指向**
- B to C + **B to B**
- 食品・農林水産品の品質・仕様
+ **生産・流通プロセス、事業者の取組、性能評価、こだわり、ものがたり...**
- **事業者・地域からの提案を規格化**

J A S 制度において定められる規格と J A S マーク

- JASは、①製品の品質・仕様だけでなく、②製品の生産・流通プロセス、③事業者による製品の取扱方法、④事業者の経営管理の方法、⑤製品の試験方法、⑥これらに関する用語など、多様な規格を制定可能
- 規格に適合していれば、その内容が一見して分かるJASマークの表示が可能

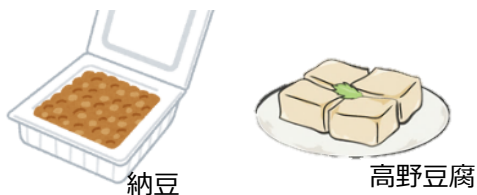
対象		内容（例）	JASマーク
産品	① 品質・仕様	特定の原材料、成分等の農林水産品・食品の規格	産品に表示可
	② 生産プロセス 流通プロセス	特定の栽培法・製法で生産された農林水産品・食品の規格 など	
事業者	③ 製品の 取扱方法	事業者による特定の栽培管理や飼養管理、品質・衛生管理、保管・輸送管理、販売管理、料理の調理や提供方法の規格 など 官能評価員など、技量・力量に関する規格 など	事業者の広告 に表示可
	④ 経営管理方法	事業者による労務管理、社会貢献に関する規格 など	
⑤ 試験方法		成分の測定方法・DNA分析方法の規格 など	試験証明書に 表示可
⑥ 用語		①～⑤に関する用語の定義	—

強みのアピールにつながる多様な J A S 規格の制定

- 農林水産・食品産業の競争力強化に向け、①品質、技術、取組を平準化し、生産・流通・消費の効率化・合理化を図るツール、②創意工夫ある産品・事業者の品質、技術、取組を差別化するツールとして戦略的に制定・活用。
- 生鮮品など品質が変化するもの、ノウハウなどの秘伝や営業秘密が絡むものにも規格を活用したアピールの途。

モノの品質の規格

- ✓ 例えば、ビーガン向けに、動物性原料を含まないことを規格化



新市場の開拓に寄与

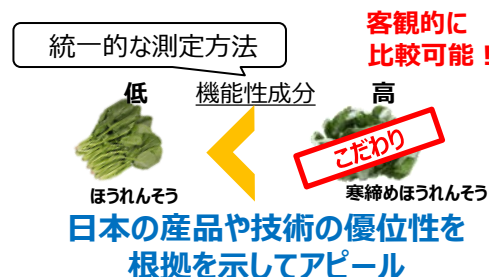
事業者による取扱方法の規格①

- ✓ 例えば、鮮度をアピールするため、保管・輸送方法を規格化。能力を有する事業者を認証



モノに関する試験方法の規格

- ✓ 例えば、日本産品に多く含まれる機能性成分の統一的な測定方法を規格化



モノの生産方法の規格

- ✓ 例えば、粉末茶が海外市場に回る中、我が国の伝統的な抹茶について、その一般的な製法を規格化



事業者による取扱方法の規格②

- ✓ 例えば、伝統的な日本茶文化を正しく広めるため、必要な知識と技術を有する者を認証



用語に関する規格

- ✓ 例えば、農業で活用するデータについて、農作業の各工程の名称を統一

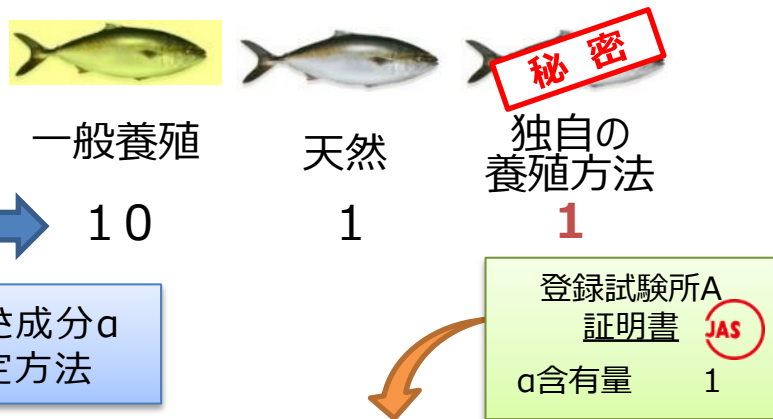


(参考) 知的財産を活かす標準・認証の戦略的な活用イメージ

- 高い技術・ノウハウ（知的財産）を有する場合、その技術・ノウハウが活きるよう関連分野を規格化すれば、当該技術・ノウハウを秘匿したまま、優位性が見える化、マーケットシェアの拡大も可能。
- 規格・認証で見える化する領域と知的財産として秘匿する領域を戦略的に設定し、利益を最大化。

● 関連製品の性能評価方法の規格化

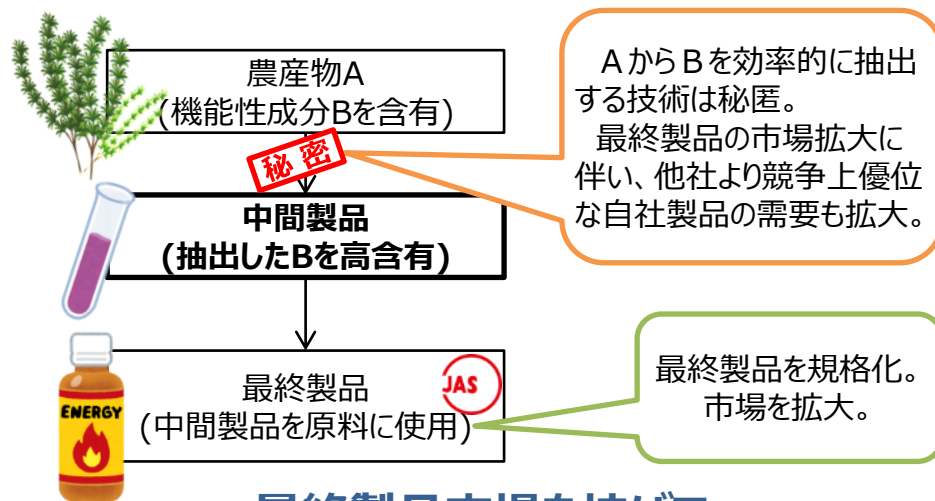
- 我が国事業者は臭みのない魚の養殖技術を保有。
- この技術の高さを明らかにできる臭みの測定方法を規格化。他国との差別化を実現。
- 養殖技術をブラックボックス化し、競争力を維持。



養殖技術の高さをアピール
「天然物と遜色なし！」
「安定供給を実現!!」

● 関連製品の品質の規格化

- X社は機能性成分の抽出技術に優位性。
- この技術を活かせるよう、機能性成分（中間製品）を含む最終製品を、規格を活用して普及。
- 最終製品の普及により、競争上優位にある自社の中間製品の需要も拡大。技術は秘匿したまま市場を獲得。



最終製品市場を拡げて
自らの中間製品の市場を拡大

認証内容が分かりやすい JAS マーク表示

- JAS認証の内外におけるプレゼンスを高めるため、①差別化目的のJASについてマークを新設し、既存マークを集約して露出を高めるとともに、②マークに認証内容を示す標語を付与。
- 新マークの創設後、本年夏頃から順次実施予定。

新マークへの集約

- 差別化目的のJASには新たなイメージのマークを新設。
- それぞれのマークの訴求力を分散させないよう、既存マークは新マークに集約（有機JASマークは存置）

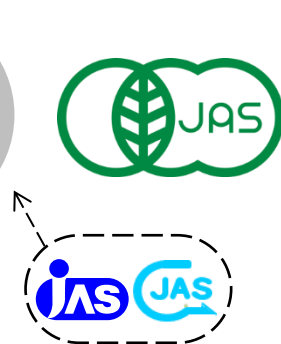
差別化目的

※高付加価値JAS
※こだわりJAS

（相当程度明確な特色があるものとして、特定のもののみが実現可能な内容・水準）

新マーク

集約



平準化目的

（産品・事業者一般が満たすべき／満たし得る内容・水準）



標語の付与

- 各規格ごとに、認証内容を端的に示す標語を設定し、マークに付与。
- 当該標語については、それぞれ日本語・英語表記を設定し、海外市場にも対応。

【現行】



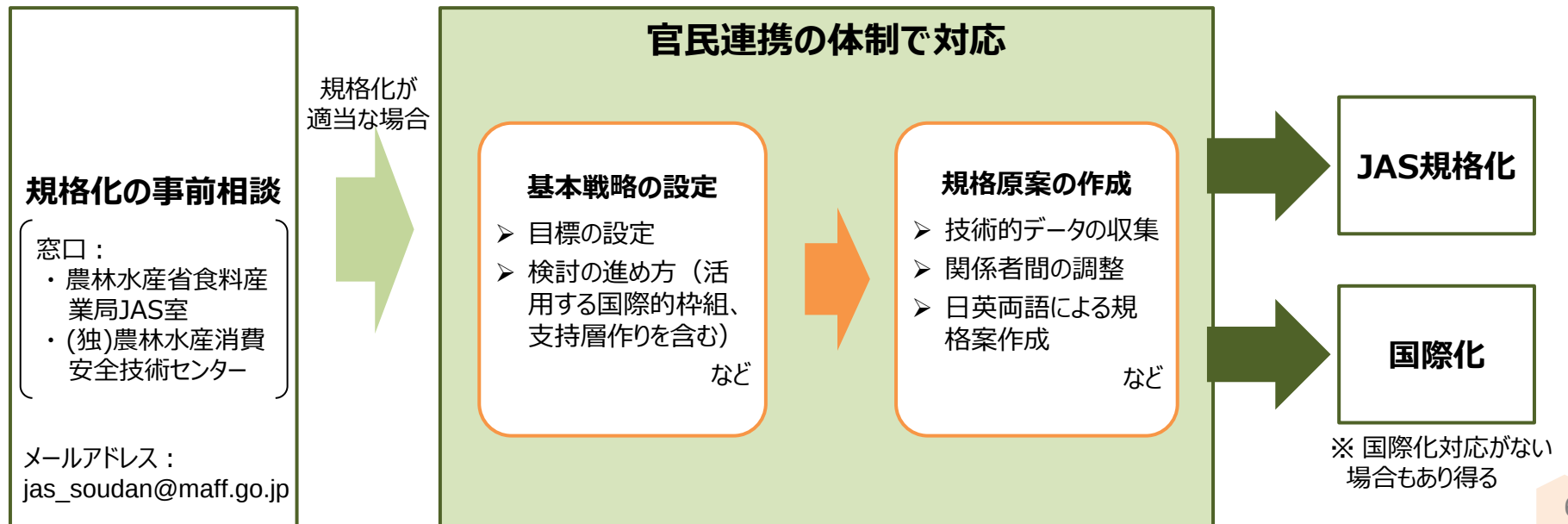
【見直し後（イメージ）】



※ 従来のJASマーク表示からの切り替えには所要の経過措置を検討。

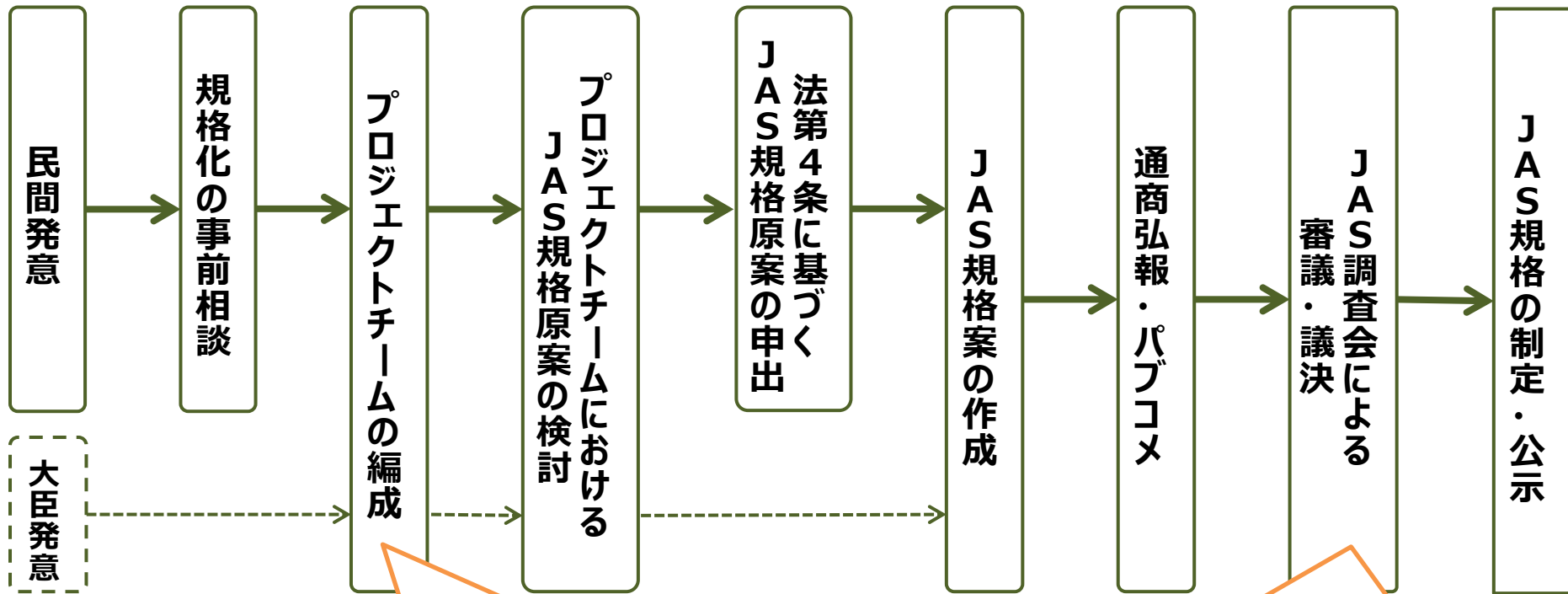
事業者・産地の提案によるJAS規格の制定

- JASについては、事業者・団体、試験研究機関、産地・地域などからの提案を受けて規格化する枠組みを整備
 - 農林水産省及び(独)農林水産消費安全技術センター（通称：FAMIC）の相談窓口がサポート
-
- 事業者・団体、試験研究機関、産地・地域などの提案を受けて規格化。民間規格のスキームオーナーからの提案も可。
 - 規格化に向け、案件ごとに、ステークホルダーに加え、専門家・学識経験者、関係行政機関、さらに農林水産省の関係部局やFAMICからなる官民連携の体制で対応。
 - 制定されたJAS規格は、原則として、提案者などの主体が維持・管理。農林水産省の関係部局やFAMICがサポート。



JAS規格制定の流れ

- JASについては、ビジネスにおいて戦略的に活用したい事業者・団体、産地・地域からの提案を受けて、官民連携により規格化する枠組みを整備。



- ①当該産品・技術の国際的なポジション（日本独自・先行か後発か）や規格化の目的（平準化か差別化かなど）に応じた有意な内容・水準に設定され、かつ、
- ②「JAS規格の制定・見直しの基準」(※)を満たす蓋然性が高い場合に、規格化に向けたプロジェクトチームの立上げをサポート

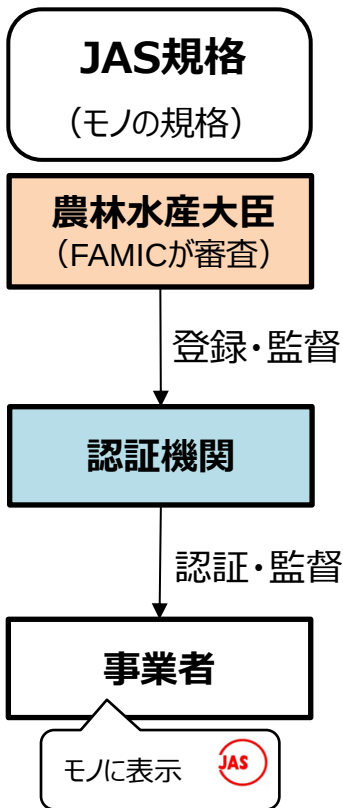
【JAS規格の制定・見直しの基準】

- ① 社会・経済の基礎・基盤としての機能、業全体の競争力の強化、新市場の創出などの公益性がある
 - ② 規定内容が十分であり、規定水準が妥当である
 - ③ 利害関係者との意見調整が十分行われている
 - ④ 関係する知的財産所有者がいる場合、その者との調整が行われている
 - ⑤ 農林水産政策の目的に適合している
- などを満たす場合に、JAS規格として制定。

国際的に通用する認証の枠組み

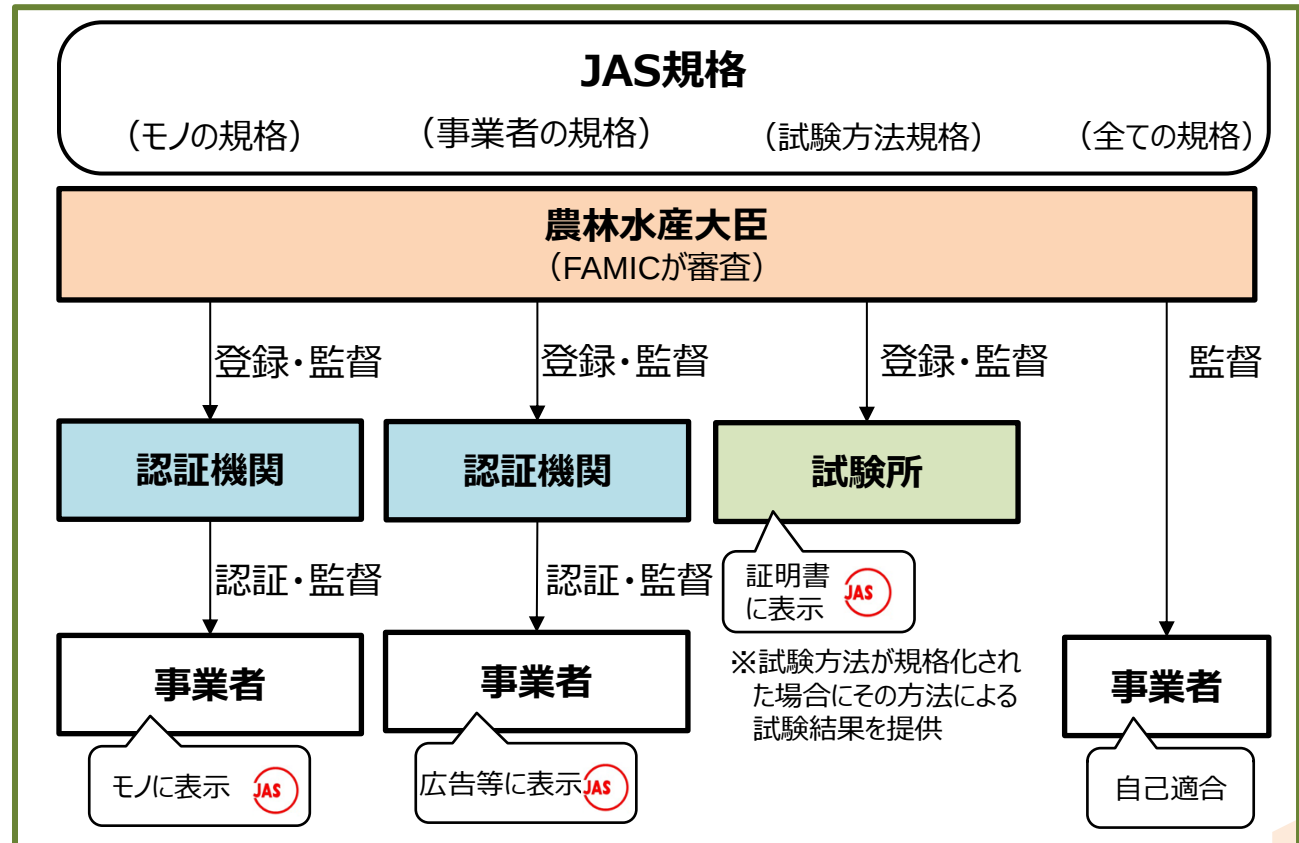
- JAS規格の認証は、国際的に広く用いられている国際標準化機構（ISO）で定める枠組みに準拠。
- JAS規格の対象の拡大に対応して、試験方法規格に適合する試験を行う試験所の登録など、認証の枠組みを拡充。さらに、JAS規格による適正な民間認証・自己認証等を推進。
- 今後、登録認証機関や認証事業者の増大が見込まれることから、これらに対する監督の強化、万一違反が生じた場合の処分の厳正化などにより、引き続き信頼を確保。

< 現 行 >



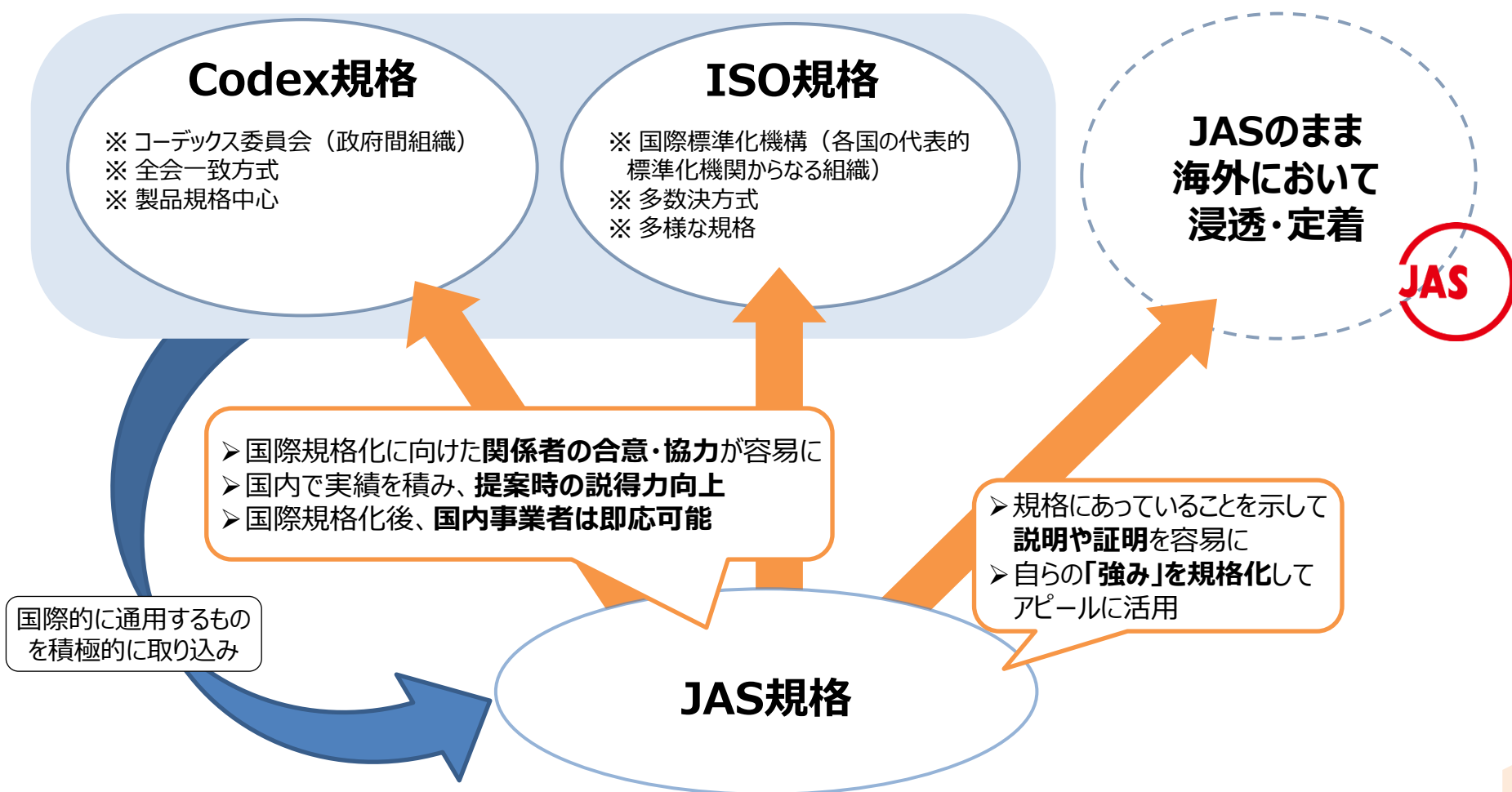
< 見 直 し 後 >

FAMIC：(独)農林水産消費安全技術センター



我が国発の規格・認証の国際展開イメージ

- JAS規格・認証の国際化に当たっては、その目的に応じ、影響力や実現可能性を勘案して費用対効果の高い枠組・方法を選択。
- その際、地域性が大きい、代替性が高いという農林水産品・食品の特性を踏まえれば、JASそのもののプレゼンスを高めJAS認証を強調し、日本の独自性をアピールすることは有力な選択肢。



(参考) 戦略的な国際化のイメージ①

「乳酸菌飲料」の国際規格の制定 (Codex規格)

- 海外では認知度が低く、生活必需品である他の乳製品と異なり、**高率の付加価値税**が課される清涼飲料水に分類される例も存在



- 他の乳製品と同様の**軽減税率区分へ変更を促す**には、各国が食品分類決定の際に参照する**コーデックス規格に、「発酵乳」の一類型として位置付けることが効果的。**



- **コーデックス規格化の結果**、乳酸菌飲料の認知が確立。イタリアなどでは**食品分類の変更により、税率が低減。**

発酵乳

発酵乳

濃縮発酵乳

フレーバード発酵乳

乳酸菌飲料

発酵乳の一類型
として位置付け



(参考) 戦略的な国際化のイメージ②

民間規格を活用したブランド化 (ウールマーク)



ウールマークとは

- ✓ 消費者に信頼されるウール製品の品質担保を目的に、国際的に展開している民間の認証制度
- ✓ 高品質基準を設定し、基準を満たした製品にはマークの表示が可能。
 - 羊の新毛99.7%以上を使用
 - 引張り強度や染色堅牢度等の基準をクリアしていること など

ブランドの展開事例

- 世界100カ国以上で推進。
- 英国のチャールズ皇太子が後援する「キャンペーン・フォー・ウール」も実施

国家規格を活用したブランド化 (ラベルルージュ)



ラベルルージュとは

- ✓ 農産物の品質向上の促進を目的に創設された、フランスの公的認証制度
- ✓ 定められた生産方法で生産された農産物（主に畜産物）であることを証明し、品質が保証されていることを、マークにより表示。
(鶏肉の例)
 - 飼育期間：81日以上
 - 飼育密度：鶏舎内11羽/m²、放飼場0.5羽/m²未満 など

ブランドの展開事例

- 日本でも、大手外食メーカーが材料に採用。こだわりの素材を使用している旨をPR。

JAS規格・認証の戦略的な制定・活用に向けた環境整備

- JAS規格・認証の戦略的な制定・活用に当たっては、JASの認知・影響力を高めつつ、創意工夫を活かして規格・認証を制定・活用できるよう事業者・産地の理解向上を図ることが不可欠。
- こうした環境整備として、JAS規格・認証の啓発・普及、専門人材の育成を進めるとともに、規格・認証に関する国際的枠組みへの参画を推進。

事業者・研究者向け

- ✓ JAS制度講習会の開催
- ✓ 各種イベント・セミナーでの講演
- ✓ 標準・認証分野の高度人材育成研修
- ✓ JAS規格に関する相談窓口の設置
- ✓ 産学官連携のプラットフォームへの参画による規格化シーズの汲上げ

一般向け

- ✓ 大学での標準・認証に関する出張講座の実施
- ✓ SNS等のメディアを通じた情報発信
- ✓ イメージキャラクターを活用した広報動画の配信

JASの制定・活用 に向けた環境整備

海外向け

- ✓ アセアン諸国の大学・企業におけるJAS規格についての研修・実習の実施
- ✓ 二国間対話の実施
- ✓ 海外進出企業へのJAS認証取得支援
- ✓ Codex、ISOにおけるプレゼンス向上
- ✓ IAF*1、ILAC*2への参画

*1IAF：製品認証機関等の認定を行う機関の国際組織

*2ILAC：試験所等の認定を行う機関の国際組織

(参考) 大学出張講座について

- 平成29年12月より、食品・農林水産分野における標準・認証に関する理解の裾野を広げ、国際標準化にも対応できる専門人材の育成につなげるため、大学等の学生向けに、標準・認証に関する講座の提供を開始。

講義内容例

※内容は、学部・専攻・学年等によって基礎から応用までアレンジ



- 標準・認証の機能
- 国際的な標準・認証の枠組・ルール
(Codex、ISO、GFSIなど)
- 農林水産・食品分野における標準・認証の制定・活用事例
- 標準・認証の戦略的活用、オープン・クローズ戦略
- ケーススタディ

H29年度 講義実施校

大阪大学
お茶の水女子大学
東海大学

東京海洋大学
東京大学

H30年度以降 講義実施予定校

※平成30年2月時点

大阪大学
お茶の水女子大学
群馬大学
神戸大学
静岡大学（調整中）
高崎健康福祉大学

東海大学
東海大学短期大学部
東京海洋大学
東京大学
山形大学
宮城大学
など

(参考) JAS規格・認証の戦略的な制定・活用の推進 (JAS関連予算)

- 農林水産物・食品の輸出拡大、国際競争力の強化に向けては、海外の取引相手に日本製品の品質や特色、事業者の技術や取組などの「強み」を訴求できるよう、JAS規格・認証を戦略的に制定・活用することが重要。
- このため、規格の制定・活用に向けた戦略の策定から、規格の制定、海外への普及・浸透、認証等による活用までの各段階における取組を総合的に推進できるよう、各種予算事業を展開。

戦略の策定

JAS規格の制定

新たな種類のJAS規格調査委託事業 (41百万円)

- 国際動向の調査
 - ✓ 規格化成功事例の収集、規格の提案・合意形成・活用における戦略やノウハウの蓄積
- 高付加価値化JAS開発、評価・測定方法の規格化
 - ✓ 規格制定に必要なデータ収集、測定方法の妥当性の評価、規格素案の作成
- 体制強化に向けた人材育成
 - ✓ 事業者・団体等向け研修、専門家養成研修の開催

日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業 (155百万円の内数)

- アセアン諸国における規格・認証に関する研修・実習の開催
 - ✓ 各国との関係強化に向けた現地主要大学との連携・日本企業等の参画による研修、分析技術実習の開催

海外農業・貿易投資環境調査分析事業 (719百万円の内数)

- JAS認証取得支援
 - ✓ 海外におけるJASの普及・浸透につながるJAS認証取得の支援

海外におけるJASマークの保護 (27百万円)

- JASマークの商標登録
 - ✓ 海外における商標登録の実施

※ 予算額は29年度補正予算計上分を含む

JASの活用